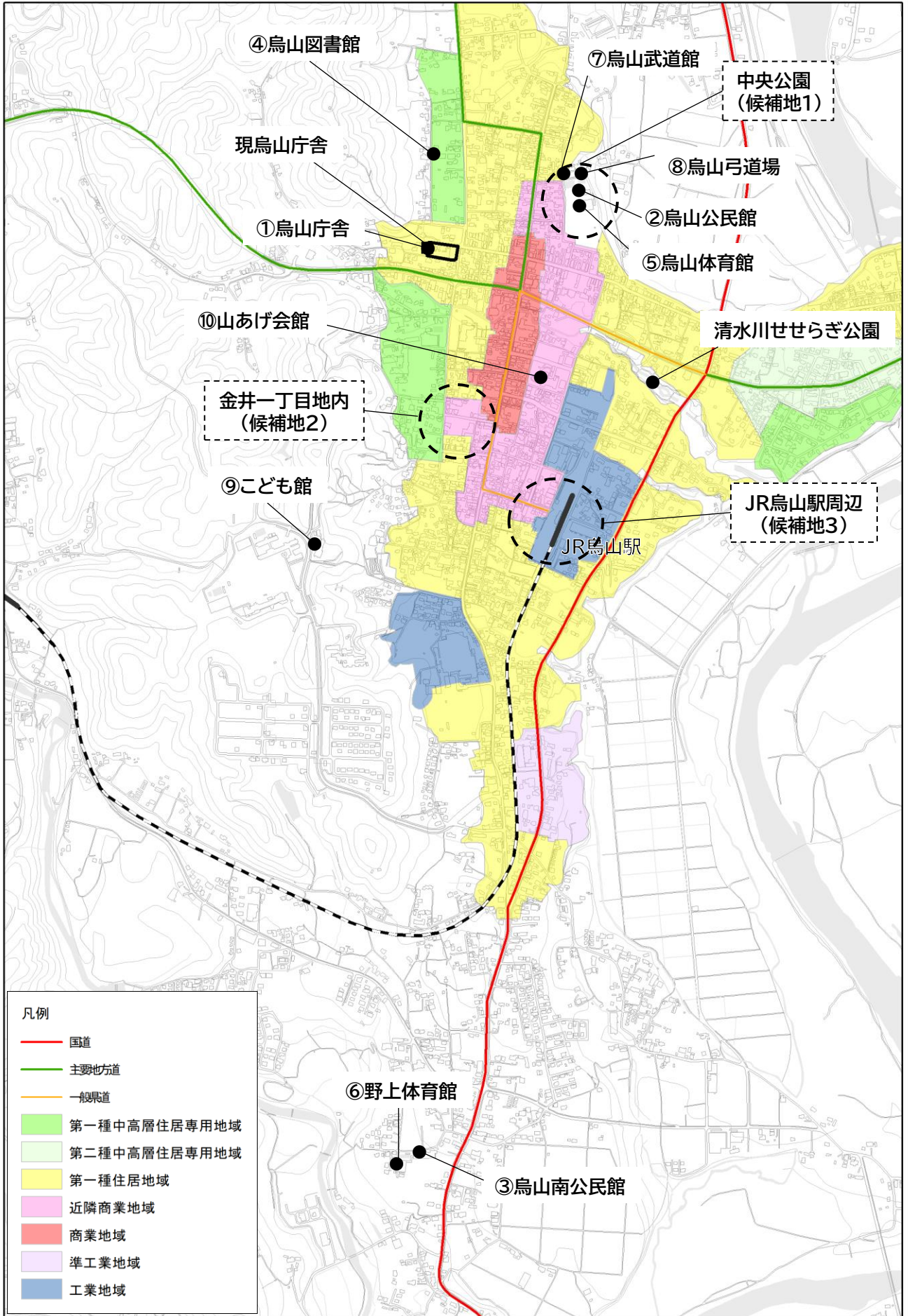


◆ 烏山地区



◆用途地域内の建築物制限一覽

用途地域内の建築物の制限		第1種用途地域	第2種用途地域	第3種用途地域	第4種用途地域	第5種用途地域	第6種用途地域	第7種用途地域	第8種用途地域	第9種用途地域	第10種用途地域	工業専用地域	工業専用地域	
建てられない用途		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
①、②、③、④、▲ 面積、回数等の制限あり														
住居、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1以下のもの		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
店舗等	店舗等の床面積が 150㎡以下のもの		①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの			②	③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				③	○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が 3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの						○	○	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が 10,000㎡を超えるもの							○	○	○	○	○	④	
事務所等	事務所等の床面積が 150㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が 1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が 3,000㎡を超えるもの						○	○	○	○	○	○	○		
ホテル、旅館				▲	○	○	○	○	○	○	○	○		
遊樂施設・興行施設	ボウリング場、スケート場、水泳場、スキー場、ゴルフ練習場、バドミントン練習場等				▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
	カラオケボックス等						▲	▲	○	○	○	▲	▲	
	麻雀屋、パチンコ屋、競馬投票券発売所、場外車券場、射的場等						▲	▲	○	○	○	▲	▲	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等							▲	○	○	○	○	○	
	キャバレー、料理店、個室付浴場等								○	○	○	▲	○	
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	大学、高等専門学校、専修学校等				○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	巡査派出所、公衆電話所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	
	自動車教習所					▲	○	○	○	○	○	○	○	
工業・倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）			▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	
	建築物附属自動車庫	①	①	②	③	③	○	①	○	○	○	○	○	
	①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ構造欄に記載の制限		※一団地の敷地内について別に制限あり											
	倉庫兼倉庫						○	○	○	○	○	○	○	
	自家用倉庫				①	②	○	○	■	○	○	○	○	
	畜舎（15㎡を超えるもの）					▲	○	○	○	○	○	○	○	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	○	▲	○	○	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	■	②	②	○	○	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場									②	②	○	○	
	危険性が大きいおそれがある工場											○	○	
自動車修理工場					①	①	②		③	③	○	○		
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設					①	②	○	○	○	○	○		
	量が少ない施設									○	○	○		
	量がやや多い施設										○	○		
	量が多い施設											○	○	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内においては原則として都市計画決定が必要												

◆南那須地区

